

（午前10時35分 再開）

○議長（土井裕美子君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第28 議案第1号 令和元年度橋本市  
一般会計補正予算（第4号）に  
ついて

○議長（土井裕美子君） 日程第28 議案第1号令和元年度橋本市一般会計補正予算（第4号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別に行います。補正予算説明書の令和元年度橋本市一般会計補正予算（第4号）の11ページをお開きください。

まず、1款議会費、11ページから12ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） ありませんので、1款を終わります。

次に、2款総務費、11ページから16ページまで質疑ありませんか。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君） 12ページの下の000241電算管理運営に要する経費、補正予算の歳出の主なもののこちらのほうがわかりやすいかもしれないんですけども、プレミアムポイントの件なんですけれども、こちら、内容のほうを見せていただいたら、印刷製本機とか、会場借り上げ、いろんな説明とかする、商店さんにするもんやと思うんですけども、まずお伺いしたいのが、今どの程度の店舗数を見込んでいるのか。印刷製本機というふうに書かれていますんで、ある一定見込まれていると

思います。

それと、説明の中にIDを設定するための支援というのがあるんですけども、こちらについてはどのような形でID設定、例えば、店舗に出向いて説明するのか、ただ単に説明会で、こうやるんやでというのをしているのかという部分。

それと、もう一点が、よその他市やったら結構ポータルサイトを立ち上げて、すごい準備入られています。そこへ行けば、市内のその自治体の参加している店舗で購入できるというようなところも立ち上げつつあるんですけども、橋本市はそのようなことを考えられているのか。

一番、四つ目が、店舗でマイナンバーの番号を使うんで、そのあたりのセキュリティーについて今後どのように周知徹底していくのか。その四点についてお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君） 経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君） 現在、店舗からの希望をとりまして、ほぼ実施していただける店舗が確定します。数については後ほど報告させていただきます。今、議員がおただしのあった件等の項目について、来週から店舗対象に説明会を開催させていただく予定をしています。先ほど来ご質問のあった点について、詳細について店舗に説明し、店舗から質問等も受けて対応したいと考えているところです。

○議長（土井裕美子君） 政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君） マイナンバーカードについてですけども、まずマイナンバーカードを取得する際にIDの設定というのをしていくことに基本なると思います。というのが、ポータルサイトを利用するにあたっ

ではIDを設定しないと、マイナンバーカードを取得しただけではいろんな機能が使えないというところがありますので、このIDの設定を申請時とか、カードを発行するときには設定していただくような進め方をしていくというところがございます。

IDの設定については、ご自身でもインターネットを通じてカードリーダー等があればできるんですけども、お持ちでない方については、来庁いただいたときにIDの設定を市役所のほうでさせていただくという流れになるかと思えます。IDの設定については、いつときにやはり人が皆さん集まると、申請に時間もかかりますので、今年度から地方公務員とか国家公務員に対しては、今年度中に家族を含めて設定というか、カードが取得できるような方針を国のほうも打ち出しておまして、そのための動きがこの9月の末から始まる予定であります。

議員もご承知のように、令和4年には健康保険証のところにマイナンバーカードを使うということも決まっておりますので、そのスケジュールについては毎年度そこに向けて、いつときに集中しないような形で登録、設定とかができるような体制を組んでいくというところが今の考えであります。

あと、ポータルサイトの準備なんですけども、6月以降、この8月末までの動きとしましては、国のほうで自治体ポイントという名前の自治体独自でポイントをつけて、自治体独自の産品を集めて、自治体で、まあ言うたら、中で消費をできるようなプレミアムのポイントもつけながらやっていくというのが国の方針であったので、今回もその流れに沿って補正を上げさせていただいたところなんですけど、この9月3日に、マイナンバーカードも含めてデジタルガバメント閣僚会議というのが国のほうで持たれておまして、その9

月3日に行われた内容が、自治体ポイントという名前が消えまして、マイナポイントという全国で使えるポイントへの変換ができるようなところに方針が変わってしまいました。今回の補正については、自治体独自で事業所とかに使っていただけるような機械を購入するような予算を今計上させていただいておるんですが、ちょっとその辺の国の動きが市内独自の使えるポイントの動きから全国どこでも使えるようなポイントの動きに変わってきておりますので、その辺はポータルサイトの運用も含めまして、今後の国の動きを見ながら市も対応していきたいなというふうに思っております。

あと、セキュリティーについてなんですけども、マイナンバーカードにIDを設定するということにつきましては、マイナンバーカード自体は免許証と同じで、落としてもその番号自体で何かできるというものではございません。IDについては設定したとしましても、ポータルサイト等に接続して暗証番号を入れないと使えないというところもでございます。そういったセキュリティー面の不安もやはりあるかと思っておりますので、今後こちら計上させていただいた予算の中に、広告費であるとか、そういうところもでございます。郵便料とかもございまして、そういったところで今後マイナンバーカードの交付のご案内とともに、そういったところも含めて周知をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）先ほど答弁もれがありました。おわびさせていただきます。

まず、プレミアム商品券を取り扱う店舗につきましては、約200店舗です。現在も募集中でありまして、当初、プレミアム商品券取り扱い店舗ということで市民の方にご案内を差し上げるところについては、先ほど申し上げ

た200店舗になりますが、この後も追加をさせていただくこととなります。

あと、ポスターや店舗に「取り扱っています」というような表示をするステッカー等については、印刷のほうの方が既に整っているところですよ。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

11番 阪本さん。

○11番(阪本久代君)12ページ、コミュニティバスに要する経費のところ、今回、当初予算よりも増額になっているんですけど、そもそも言えば、30年度の当初予算より31年度の当初予算のほうが減額になっていたんです。それがまた増額ということで、この辺の増額の理由をお願いします。

○議長(土井裕美子君)政策企画課長。

○政策企画課長(中岡勝則君)コミュニティバスに係る今回の補正予算なんですけども、コミュニティバスにつきましては再編の実施ということで、この令和2年の1月4日から予定をしております。その再編に際しましてかかる経費、バス停の変更であったりとか、いろいろバス停名の変更であったりとか、かかる経費がございます。実際、当初予算の段階におきましては、去年の10月、11月頃の予定で組ませていただいておりますが、その後、再編の実施というのがネットワーク協議会のほうで、大きくは今年の3月、また、確定にあたっては5月ということで、協議会のほうで再編の実施を決定いただきました。そこについては、前年度については国費もある程度見込んでおったんですけども、実際今年の経過とかを見ますと、国費も当時、当初予算で組んでおった金額までいただけないようなことにはなりそうということもあまして、最終的に再編の実施にかかる経費等、あと、国費等も含めた事業の精度、予算の見込みの精度を高める中で今回の補正の予算額という

ところになっております。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

4番 森下さん。

○4番(森下伸吾君)先ほどの12ページのところにもう一度戻らせていただきます。000241のところになりますが、そもそもマイナンバーを持っていないければ、ポイント還元されないということで、しかも、マイキーIDを市民の方が取得しないとできないということがまだ周知あまりされていない。マイナンバーさえ持っとけば、店舗へ行けば、そういうポイントが還元されると思っている方も多いと思いますので、その点の市民への周知ももちろん必要になってくると思いますし、そうすると、マイナンバーを取得したいという方もどんどん増えてくると思いますが、そういった方、市役所に来て果たして殺到すると対応できるのかどうかもあると思いますし、その辺の対応をしっかりしておかないといけませんし、そもそも今、マイナンバー、うちの市でどれだけの方が登録をされているのか、その点もお伺いしたいと思いますし、もしされているのであれば、どれだけ目標をされているのか、その点もお伺いしたいと思います。

○議長(土井裕美子君)政策企画課長。

○政策企画課長(中岡勝則君)周知につきましては、やはりこれから本格化するのかなと思っております。先ほども質問に答えさせていただいたように、今年度、この9月補正の予算の中で、チラシをつくって配るであるとか、といったところも始めさせていただく予定であります。国のほうも今年から、自分ら公務員とかについては必ず取得するよというふうな流れで進めてきておりますので、そこら辺は国のスケジュールに従って進めていきたいというふうに考えております。

マイナンバーカードを取得する方が窓口で殺到するというのも、やはりこれから令和

4年に向けてはそういう時期もあるかと思えます。今年についてもこの予算については、国の補助金、交付金が100%あたるものとなっておりますので、ここの施策のほうで上げておる電算関係のところに加えて、市民課のほうでも、臨時さんというか、そこに国費を充てる形で人員増というか、形をとっておりますので、今後もそういった窓口の対応も含めて、経過を見ながらやっていきたいなというふうに思っております。

率は、ございます。ちょっと待ってくださいね。マイナンバーカードの交付ですけども、全国の交付率ですが、8月末現在で13.9%で、和歌山県が10.9%で、本市橋本市は15.3%ということで、和歌山県下では一番交付がされておるとい結果になっております。

○議長（土井裕美子君）登録者数というふうに、数をお聞かせいただきたいということと、その目標とされる数はこのことのご質問もあつたかと思えます。

○政策企画課長（中岡勝則君）登録者数ですけども、同じく8月末現在で交付数が9,656件ですが、交付数が今の数字なんですけども、IDの設定数というのはちょっと今数字としては持ち合わせておりませんので、またわかり次第報告させていただけたらと思えます。

目標は、やはり令和4年に向けては全ての方にとっていただきたいというところがございますので、そこは国が示すスケジュールに基づいて本市も対応していきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）100%めざしてやっていただけるということですが、以前、ちょっとそれに関連するかもわかりませんが、窓口へ来て、写真、もちろんマイナンバーなんで写真が必要になってくると思えますが、窓口で写真撮れるかどうかということであつたと思

うんで、我々も聞かれたら、窓口へ行ったら写真撮ってくれますよという話もできるかとは思いますが、タブレットを使って写真を撮るとかという話も前も聞いていたけども、その点、交付に来たけども写真が要るんで、もう一度写真撮ってきてくださいと言ったら二度手間になってしまうと思えますし、その点できるとお聞きしましたが、その点いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）そういったお話がありまして、市役所のほうで写真を撮るような形で対応しているというふうに思えます。

○議長（土井裕美子君）対応していただけてるんですね。ということでございます。よろしいですか。

ほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、15ページから24ページまで質疑ありませんか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）20ページの保育所総務に要する経費の15工事請負費です。これ、6月の委員会でも多分ご報告いただいていたと思う、保育所周辺のガードパイプとかなのかなと思えます。この箇所についてもご報告いただけてまして、城山台のある箇所のもう一箇所あつたと思うんですけども、その際にお話ししていたのは、確かにその場所ももちろん危険であるのでやっていただいたらいいなとは思つてる中で、ただ、一点、そこからすぐ離れた近くの場所、これ、多分建設部とかになるんかもしれへんんですけど、横断歩道が消えてまして、そこが実は何百人も、駐車場から園までの間になるので、幹線道路を何

百人も子どもたちが毎朝、夕方と通る場所でもありました。なので、そこも踏まえて、ちょっとこれは関連になるんですけど、一緒に今回見ていってくださいよと。ガードパイプだけではなくてそういった本当に危険なところも一緒になって、一緒に考えていってくださいねというふうなお願いはしてあったと思うんですが、その後どういうふうになっているのか、もしわかれば、お答えください。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）ただ今のおただしですけども、その横断歩道につきましては緊急性を説いて、警察のほうにより早くしてくれるように頼んだことによって、近々していただけるようにはなっております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、3款、4款を終わります。

次に、6款農林水産業費、7款商工費、23ページから26ページまで質疑ありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）26ページ、別紙のほうで言うたほうがわかりやすいでしょうか。一応、26ページの002131ですね。ブランドアドバイザー事業に要する経費なんですけども、こちらの説明書でいくと、ヘラブナ釣りの人口の底上げを図りということで、的を得たことを言っていたいとるんで感謝しとるんですけども、これに対しての予算、これが多いのか少ないのかはちょっとわからないんですけど、要は何を聞きたいかというのは、こういうことを始めよう、打てば響くで始めようということは大賛成なんです。ただ、当局はどこに目標を設定して、どれだけのイメージしてやっているか、ある程度のビジョンが見えないので、そのブランドアドバイザーとい

う事業の名前だけ見たら、またかっていうイメージにならないように、決意というか、どういうイメージを持っているかを教えてください。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）橋本市は、ヘラブナ釣りと紀州へら竿等のまち橋本ということで、今年度、クールジャパンアワード2019に選定されました。そういった中でこれをチャンスと捉えて、アジアヘラブナサミットを開催して、日本だけではなくてアジアにヘラブナを使っていただく方たちを増やしていこうというのが、今回予算計上させていただきました大きな目的になります。その中で、特に竿師と直接お話しするのが非常に楽しかったという声がありましたので、そのための通訳に要する経費を計上させていただいています。

今言われました隠れ谷池等も含めた大きな今後についてどのように考えるのかということにおきましては、やはりもともとその隠れ谷池というのは、昭和40年に紀州製竿組合の試験研究池として開設されたものでありますが、それを広く市民の方やへら竿を愛好している方たちに開放するようになっています。平成27年に駐車場と栈橋をつなぐ通路やトイレを新設し、また、昨年台風によって被害を受けた栈橋等の撤去、修繕を行ったところですが、今後、こういった世界に目を向けて観光として釣りを体験していただくというようなことも含めた誘致を視野に入れる中で、隠れ谷池の本当に栈橋が、私も実際歩きましたけども、修繕されてないところというのがまだまだばたばたして不安だというようなところがあります。本当に安全性が大丈夫かどうかということもしっかり確認しなければならぬと思っています。

将来に向けた展望ということでいいますと、

やはり海南市等では、漆器を伴うような会館というのができています。隠れ谷池に行きますと、ぱっと目につくのが本当に古くなった事務所、売店、それから食堂というようなどころがあります。本当に観光として隠れ谷に初めて来ていただいた方たちが、こんなふうにはら竿をつくっているんだなというようなこととか、直接、釣り師の方から話を聞けるようなそういった場所も私は必要だというふうに思っています。

まだまだ予算的な事情等で実現はできないと思いますが、アジアに目を向けて、竿師たちの収入もきっちり確保できて、観光として広く市民の方、それから議員の皆さん方にもきっちり認識された中で、じゃあ、何とかそういったことをつくりやないかというような機運が高まるような、そういった支援を私たちはしていくべきだというふうに思っています。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）心から感謝申し上げます。欲しい答えはそういうことであって、財政難やから可能・不可能を約束せえとは言わないです。ただ、志としてここを思わないと、やはり竿師とイベント直接交わすというのはすごい大事なことで、人気のあるというのはわかるんですけど、一方、匠と言われる伝統工芸をつくる竿師は、やっぱり一定睡眠時間、休憩、生活の環境、やっぱりつくる時間というのが勤務時間になると思うんです。やっぱり手づくりの手作業ですから、その時間を奪われるということも生活、死活問題にも係ってくることで、わかってくれるということがまず一番の二人三脚の一步目やと思うんで、あと、さっき答弁に言うてくれましたが、台風での復旧が、シティセールス課長とたまたま出会ったんですけど、僕もあの棧橋行ったら、我々2人の体重では穴あきますよね。

そういうやっぱり釣りに来るお客さんが、全部が全部普通というか、ちょっと大きな方もいらっしゃるかもわからないですから、棧橋のきめ細かいとことというのはやっぱり見ていただきたいですし、やっぱり経済推進部長のそういう答弁をいただいたら、私ら地元としても何らかの協力というのもしていかないかん。ほんで、へら竿は絶対に消してはいかん火ですから、市長の思いにもやっぱり前向いていくのかなと。やっぱりそういうところでしんどくなったら、民間団体やからというて切られてしもたら、やっぱりおかしな話になると思うので、引き続きご支援のほどを、ほんで、ご指導のほうもよろしくお願いします。答弁結構です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

17番 岡さん。

○17番（岡 弘悟君）24ページの13節委託料、このため池防災対策計画策定委託料、このため池、前に幾つか調べていただいて報告いただいたため池があるんですけども、それに対する防災計画の委託料なのか、全体の委託料なのかということ一点と、それと、この策定して、例えば防災計画立てて、前からもいろいろ問題になっていたんですけど、例えば、こういう危険箇所をこういうふうに修繕していかなければならないという計画を立てたと仮設して、それに対する予算って本市は執行できるんですかね。ため池の問題というのは、前から非常に気になっている問題なんですけども、前々から市長もおっしゃってましたけども莫大なお金がかかりますんで、その辺を計画立てて、実際実行に移していけることはできるのかどうか、この二点をお尋ねいたします。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）まずは、この補正予算ですけども、全体を踏まえた中での策定

業務となります。もともと受益面積5ha未満の125池というのを一斉点検して防災計画を策定するんですけども、予算、補助のつき方で、本年度においては109池の90万円ほどしか、要するに補助がなかったんで、今回補助が追加になるということで、全体の125池をできるように、あと残り16池の補正をする予算でございます。

それと、それが策定されてから今後の話というおただしですけども、確かに議員おただしのおとり、ハード面の対応というのは非常に厳しいと考えております。そこで、ソフト面ということで水利組合に対していろいろ説明に回りまして、維持管理の徹底、要するに水位を下げさせていただくとか、そういう願いをしながら対応していきたいと。または、ため池のハザードマップも配布させていただいておりまして、それについては、危機管理部局とも連携しながら、避難体制を強化するべきであるというふうと考えておるところでございます。

○議長（土井裕美子君）17番 岡さん。

○17番（岡 弘悟君）ありがとうございます。ため池については正直今どんどんどんどん、耕作される方もどんどん減ってきて、田んぼをつくっている方も減ってきて、案外、数軒しか使っていないため池もあるというのはよく聞いています。その中で、本当は管理もしていきたいんですけども、管理ができていない。かなり土とかが埋まって浅くなっている池があるというの聞いていますんで、一度市として、もちろんため池を保全していくということは大事ですけども、ため池を水利組合と話してやっぱりなくしていくというんかな。そっちの方面で話をするほうが、ハード面の設備投資もかなり抑えられると思うので、ただ、これはもう水利の関係の話になりますんで、たとえ1軒でもあったらなかなかなくせ

ないというのはあるんですけども、費用対効果考えて、危険性も考えて、ちょっと粘り強くその辺をお話ししていただけたらなと思います。特に橋本市は高いところに池があるところ多いんでね。地震があると、一気に下に流れ込むという危険性もありますんで、その辺はもうこれ、要望で結構なんで、財政状況と鑑みながら、また水利等とお話ししていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）26ページ、2131、先ほど15番議員が質問したところなんですけれども、説明のほうを見せていただいたら、市主導でサミット開催等々書かれておるんですけども、このサミットというのは単年度でされるのかどうか。そこにどういう効果を、どれぐらいの人を見込んで、市としてどれだけお金落ちるのかなという、そういうのもあるかと思うんですけども、まずそこをお伺いしたいのと、そのサミットをやったら万歳で終わるんじゃないかと、その先につながるものって絶対必要になってきます、こういうのは。そのあたりを今の段階で、どこまで考えられるのかという点についてお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）お答えさせていただきます。今回のサミットについては、国内の釣り具メーカーと初めて一緒になって開催しようとしているのが、まず大きな点です。

それから、参加予定というところでいいますと、国内釣り具メーカーのいろんなお客さんがついておられる、そういった関係者の方、それから、中国、韓国、台湾のヘラブナ釣り

の愛好家、そういった方をターゲットにして  
おります。先ほども広く将来の展望というお  
話もありましたが、やっぱり伝統工芸、それ  
から地場産業を支えるという竿師たちが、き  
っちりと収益を上げながら取り組んでいける  
ということが非常に大事だというふうに思っ  
ています。今現在、約8,000万円のへら竿の出  
荷額があるんですが、こういった取り組みを  
きっかけに、3年後には1億円に届くような  
そういったつもりで、関係者の皆さんと一緒  
に市も支援しながら、取り組んでいきたいな  
というふうに思っています。

それから、今回のサミット開催においては、  
橋本市の直接的な経済効果として、先ほど言  
いました50名の方たちが宿泊や飲食費を主と  
して、また、高野山等も含めた観光にも行っ  
ていただくというようなことも含めて、約200万  
円を想定しています。

なお、今後については、今回が初めての取  
り組みですが、その結果も含めて、やはり竿  
師、製竿組合の皆さん方が、やっぱりこう  
いう仕事をして後継者もきっちりと稼ぐ仕事や、  
稼いで仕事するんや、それから、なおかつ、  
やっぱり橋本市でへら竿をつくっているとい  
う自負を持っていただけるような、そうい  
った取り組みとして、しっかりきっかけとして  
考えて継続したいなって、そんなふうに思っ  
ているところです。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

1番 岡本さん。

○1番(岡本安弘君)同じ24ページの農林水  
産業、農林振興に要する経費なんですけれど  
も、その中でロゴマーク、高野山麓精進野菜  
産地化事業ということで、すばらしい取り  
組みをしていただくんかなというふうには認  
識しております。その中で栽培品目なんか  
も載っておるわけなんですけれども、これを販  
売するにあたってのロゴシールの作成という

ことで、今、説明のほうにも載っております。

この中でそのロゴシールを活用するにあ  
たって、販売をされる生産者の方に講習とい  
うか、説明会というのが必要になってくるとい  
うことをお伺いしたんですけど、それを第1  
回目はされていると思うんですけど、それは  
いつ、どこで行われたかというのと、それに  
何人ぐらい参加されたのか。それと、その声  
をかけるにあたっての周知の方法というのが、  
ホームページなのか、広報なのか、直接生産  
者の方にお電話したのか、その辺ちょっとお  
伺いいたします。

○議長(土井裕美子君)経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君)ご質問にお答  
えさせていただきます。高野山麓精進野菜の  
取り組みにつきましては、当初、来年の夏野  
菜からスタートをしようというような計画で  
おりましたが、今年の3月に高野山麓農産物  
産地化協議会が設立されまして、その中で生  
産部会というのをつくった中でいいますと、  
やっぱりまずは取り組むことが大事やから、  
早期にやろうよというそういう機運が高ま  
った中で、今年の秋冬野菜から取り組むとい  
うことになりました。生産部会の中では栽培基  
準等を含めて策定した中で、7月17日に栽培  
講習会を行いました。栽培講習会については、  
広報やホームページ、それから、関係者等に  
直接声をかけさせていただいて28名の方が集  
まり、そこで生産をスタートしようとい  
うことで行っております。

ただ、私たちとしましては、まだまだこう  
いった取り組みに参加していただきたい方を  
増やしていきたいので、今回改めてまた講習  
会等の企画もしながら、周知を図って参加者  
を募っていききたいと、そんなふうに思っ  
ています。

○議長(土井裕美子君)1番 岡本さん。

○1番(岡本安弘君)ありがとうございます。



随時、説明会、講習というのを行っていただくということなんですけど、今、行政と部会のほうで、行政も主体として旗振りしていただいているんですけど、今後、5年後にはどのような話もちよっとお伺いしてるんですけど、その辺行政としてのかかわりというか、この先の予定というのはどうなっておりますか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）実際、つくっていただいた方がしっかりその野菜をつくることによって収益を上げるということが大事だというふうに思っています。高野山麓というブランドということではなくて、やっぱりその野菜がおいしいとか、付加価値がどこにあるのかというところをきっちりと広報できるような形での支援というのは、継続的に必要だというふうに思います。

今回、ロゴマーク入りのシールを、先ほど来説明させていただきました参加者に、一人当たり500枚を配布させていただきます。ただし、今後、継続的に市が配布できるのかというところを決してそうではなくて、しっかりそこで稼いでいただいて、今後は生産者が自己資金でそのロゴマークを入ったシールを調達していただきたいと、そんなふうに考えています。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）今と同じところですか。まず一点お聞きしたいのは、栽培品目、いろいろ書いていますけども、この中で、前、農林のほうでゴマの産地化というものもあったと思います。ここにゴマが書いてないんですけども、その辺、また二つを進めていくのか、一緒にしていくというのか、その辺、どう住み分けを考えているのかというところをお伺いしたいのと、あと、主な経費で手数料16

万5,000円がロゴマーク作成とあります。これはほんまにロゴをつくる、デザインだけ16万5,000円なのか、もしかしたらその横の印刷製本費も含めて、1回ちょっと細かく詳細をお聞きしたいというのと、あと、これゴボウってあると思うんですけど、これははたごんぼとは全く別という認識でいいんですかね。その辺もちよっとお伺いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、栽培品目の件です。ゴマということですが、実際、ゴマの産地化に向けて橋本市は試験的に取り組んでいます。ゴマの生産ということではいいますと、やはり国内産が非常に少ないということで、メーカーと、それからいろんなゴマを取り扱っているところからの、具体的に言いますと、高野山でゴマ豆腐をつくっていただいている事業所等からも、日本産のゴマについては非常に需要が高くなっています。そういった中で現在は、この高野山麓精進野菜の中にはゴマが入ってないんですが、やはり近い将来一緒になって、この中に品目として取り入れてやっていきたいと、そんなふうに考えています。

なお、ゴボウという品目については、実際、今、くにぎ広場で取り組まれているはたごんぼとは別のゴボウであります。

続いて、ロゴマークの作成につきましては、ロゴの提案も含めた内容になっておりますので、それを印刷製本する費用として上げさせていただきます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。ということは、多分ゴマはゴマで産地化も頑張っていくし、多分、高野山麓のこの野菜は野菜で頑張っていくというそんな話やったと思います。ほんで、ゴボウについては、はた

ごんぼとは別という中で、一点お願いというか、危惧するところだけお伝えしときたいなと思うんですけど、絞れないかなというのは常日頃思っています、ほんで、一つじゃないとあかんということはないと思うんですけど、うちはこれでいくんやというのがいつ定まってくるのかなって。今、多分、試験的に試験的にいろいろやっていただいていると思うんですけど、いつかは絞ってこれで行くんやって、予算も限られてくることですから重点的にやっていかないと、あれもこれもというのはちょっとしんどいかなというふうにも思ったりもしますので、その辺もまた考えていただきながら、進めていただけたらと思っています。

ロゴマークはコンペみたいな感じでいいってことですかね。そこだけ最後ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、統一したという考えですが、ゴマについては近い将来高野山麓精進野菜の一つとして取り組めるような方向性を方針として持っております。

ロゴマークについては、こういったロゴがいいんじゃないかという印刷関係事業所からの提案をいただくということですので、議員がおただしの件のとおりです。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、6款、7款を終わります。

それでは、総務部長のほうから訂正がございましたので、総務部長のほうから訂正をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）先ほど、マイナンバー取得の写真撮影の件で対応させていただいているというようなお答えをしたんですけ

れども、平成29年11月頃にはタブレットによる撮影を行っていたんですけれども、写真のでき上がりがよくない。再度、撮り直しで申請者に来てもらうことが数件ありましたので、窓口対応に時間がかかる、申請者に迷惑がかかるということで、現在はやっておりません。ということで、先ほどの答弁を訂正させていただきます。大変申しわけございませんでした。

○議長（土井裕美子君）ご了解のほどよろしくお願いいたします。

もう一点ですが、答弁の保留の部分がございましたので、政策企画課長から保留の答弁をお願いいたします。

政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）先ほど4番議員のご質問の中で、マイキーIDの設定者数ということでの数字がありました。こちらはインターネットを通じて、ご本人さんがご家庭とか、職場からでもできるということで、実際、国においてもIDの設定者数というのは把握していないというところでございます。ということで、本市においてもその数というのがわからないというのが現状です。

○議長（土井裕美子君）ご了承のほどお願いいたします。

それでは、次に、8款土木費、9款消防費、25ページから30ページまで質疑ありませんか。

4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）30ページ、2608の住宅耐震化の補助であります、実際に住宅耐震の設計と工事が多かったことにより、件数の増加によって補正が出てきたと思います。今までどれだけの設計、また工事を行われておったのか。これ、今回でどれだけを見込まれておるのか、その点お伺いします。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）今回の補正は、本

年度当初で一応前年度並みということで13件の枠取りをしておりました。それが募集したところ、たくさん申請がございました。というのも、この事業というのはやっぱり促進が大事で、啓発活動、すごく私どもとしても繰り広げとって、結果が出たんじゃないかと喜んでおるんですけども、その人たちに意向を聞いたところ、今年度30件、全部で30件の方がやりたいということでしたんで、30引く13の17件の補正ということをお願いしているところでございます。

以上です。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、31ページから34ページまで質疑ありませんか。

15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君)堀内です。32ページ、中段、002906からトイレに係る経費です。設計ということで、けんけんがくがくやってきて思いはわかってくれとると思うんです。別に約束せえとか、どないなつとるとかそういうことじゃなくて、アンケートであったりとか、潔癖症であったりとか、そういういろんな思いというのは把握してくれとるんですよということだけ、ちょっと議事録に残していただけたらと思います。

○議長(土井裕美子君)教育部長。

○教育部長(阪口浩章君)学校トイレの改修につきまして、本補正予算におきましては、紀見小学校、それから紀見北中学校について要求をさせていただいております。これにつきましては、国のほうが昨年度、2018年度から3カ年については、防災・減災、国土強靱化の緊急対策として非常に有利な補助金をつけていただくということで今回実施をしたい

ということで行っております。できるだけ限られた予算の中で、教育委員会としましては多くの学校のトイレ改修をこれからも引き続きやっていきたいということを考えておりますので、今回の小学校、中学校につきましては、トイレ改修については100%実施はしないと。普通教室、体育館、それから職員用トイレ等限られた中でできる限り洋式化をしていくという方針で進めていきたいというふうに考えております。

その上で、今年の2月に隅田中学校、紀見北中学校の生徒の皆さんのアンケートをとらせていただいて、その中でもやはり25名の方が和式を望まれるということでのご意見をいただいております。この結果を見ましても、やはり少なからず和式を望むというような子どもさんもいますので、教育委員会としては、子どもの個性であったり、多様性というものについてはやはり尊重はしていきたいと心にとどめた中で、これからのやはりトイレ改修というものについては、洋式化ということも踏まえて進めていきたいというふうに考えております。

○議長(土井裕美子君)15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君)ありがとうございます。思いがわかってくれとるんかということだけで結構です。ただ、限られた予算の中で、あえて申し上げたいのは、補助金ですね。さっきの補助金の話で近々に迫つとるという決断で、ちょっとでも多くの数の学校をしてあげようという、あの裏方の職員には本当に感謝申し上げる次第です。やっぱり議場でけんけんがくがくやつとるのも大事ですけど、やっぱり東京、文部科学省へ走り回って行つとる職員とかおるのも知っています。その人の汗の量を考えたら、気持ちよく賛成するのが誠意であるという認識もこっちも持つとるんで、こっちの誠意に対してそっちも、今現在で25

名という出ましたけども、これから何十年使っていくトイレです。25人掛けることのと何年というふうに理解していただいて、別にマルかペケかとか、白か黒の話ではなくて、臨機応変に対応していただいたら結構ですんで、またいずれお金も、財政課長、頑張ってくつってくれると思いますし、いろんなまたそのときそのときで臨機応変に、別に平行線たどっていくのではなくて、やっぱり寄り添う気持ちで教育の現場が緩和できればと思っていますので、ただ、一言申し上げておきたいのは、潔癖症というのは症状です。教育やそんなんで治りませんので。お医者さんで自分が治していこう、努力していこうとか、お医者さんにかかっていくもんが潔癖症ですので、その点だけはやっぱり教育委員会わかっていただきたいと思います。何かありましたら、しゃべっていただいても結構ですし、答弁なしでも結構です。どちらでも結構です。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

16番 樽井さん。

○16番(樽井豪男君) 同じトイレなんですけども、この改修の中で障がい者向けのトイレ、車椅子でも入れるような広さのトイレも一応見込んでおられるのか、そのあたりだけはお伺いいたします。

○議長(土井裕美子君) 教育部長。

○教育部長(阪口浩章君) 今回の整備の中でですけども、紀見小学校、紀見北中学校、1箇所ずつ多目的トイレということで整備をする予定でございます。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ありませんので、歳出を終わります。

5ページをお開きください。歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入・歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 阪本さん。

○11番(阪本久代君) 40ページ、41ページの債務負担のところで、生活系ごみ収集運搬委託、2年間のこの債務負担行為なんですけれども、今年から全市で可燃ごみの週1回収集が始まりました。3年間は6、7、8、9の4カ月は週2回ということになっているんですけども、それで、来年と再来年の2年間分になっているんですが、この契約というか、委託にあたって今までとどういうふうに条件を変えた委託になっているのか教えてください。

○議長(土井裕美子君) 水道環境部長。

○水道環境部長(宮田典和君) 債務負担お答えいたします。まず、前回の入札の経過もあるんですけども、今回、可燃ごみとその他ごみを合わせて入札させていただきます。前回は、6年の債務負担ありまして、それと可燃ごみ。その他ごみは2年間の債務負担、今回合わせて行います。6台と5台、可燃が5台、その他が6台でしたのを、今回合わせて10台という形で、それプラス夏季の可燃ごみ、特例的な夏季収集、週2回収集の分を合わせて計上させていただいております。

ちょっと最近の動向で、人件費の高騰もありますので、建築物価単価のほうからも勘案しまして、ちょっと内容的には人件費を加味した金額で。それと、収集につきましては、可燃は週1で委託かけております。あとは今の方針とは別に変わらずに、台数を集約した形となっております。ちょっと単価的に比較すれば、そういう諸経費等、人件費等の高騰

がありますので、それを加味した金額で債務負担を組ませていただいております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）具体的に言ったら、どう変わったのかというのはよくわからないんですけども、どちらにしても、最低賃金もまた上がるということですし、やっぱり人件費のほうは毎年毎年上がっていくということは予想はできるんですけど、ただ、今現在、週1、夏の間だけ週2というのを3年間ということでやってるわけですけれども、今回、これ、2年間の委託ということで、今年と合わせた3年間のうちに、絶対にそれ済んだら全部が週1ということではなくって、今やっている中で市民の皆さんがどういうふうに考えているのかということも、十分に意見の集約をしていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（土井裕美子君）答弁は求められますか。

○11番（阪本久代君）市民の声を聞いていただきたいなところ辺だけ、答弁をお願いします。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）ありがとうございます。前回、6月議会の請願もございまして、まず1箇所ですけれども、地元に入らせていただいて、いろんな意見をいただきました。それと、私とかがお願いしているところと、皆さんが不便に感じているところ、いろんな意見をいただきまして、今後もまた声かけいただきましたら、いろんな声を聞かせていただくつもりでございます。市としての方針もあるんですけども、またそこはいろんな意見をお伺いした中で、軟着陸でいろんなやり方があろうかと思っております。そういう出て行くことが大事だと思っておりますので、

今後も続けさせていただきます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）今の関連のところで、一点だけ確認だけ。契約でパッカーを減らしてやっていただいていると思いますけど、またパッカーを新しいのを買っていくというふうなことは、まさかないですよね。そこだけ確認させてください。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）現有パッカーもございます。ただし、中の使い方で、いろいろ事業系、出先の学校、公民館等の事業所ですね。事業所のごみ収集に関しまして、もしか直営でできるのであればという意見もございました。ところが、現有パッカーが中にあるという形で、現有のパッカーを利用させていただく、もし使うのであれば利用させていただくという形で考えておりますので、今のところ新規のというような形はなかなか、こういうご時世、提案しにくいと考えております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）24ページ、13番委託料のところのため池防災対策計画策定委託料。計画に関してと、次、28ページの002308の13番委託料、学文路地区排水路調査検討委託料の検討委託料を含めて、32ページの委託料13番、002906小学校建設に関する、要するに、紀見小学校トイレ改修工事設計委託料、これは全て来年度には設計じゃなしに本工事をやりますという前向きな形での設計委託料と考えてよろしいんですか。

○議長（土井裕美子君）3箇所ございましたが。

○8番（杉本俊彦君）すいません、訂正します。ため池は先ほど。

○議長（土井裕美子君）お待ちください。議長が指名をいたします。訂正をされますか。

8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）先ほど17番議員がため池の件は聞かれていたので、省略します。

○議長（土井裕美子君）ため池は省略されます。あとの2件については答弁を求められますか。

○8番（杉本俊彦君）はい。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）私どものほうからは、28ページの公共排水に要する経費で、学文路地内排水路調査検討委託料についてお答えさせていただきます。この委託料につきましては、学文路こども園、公民館、この周辺、及び、そこから大谷川までの下流500m間の、要するに、雨水対策のために調査を行い、減災に努めるための委託料でございます。

それで、そのやり方につきましては、その結果が出てから、来年度工事する、せえへん、額どれぐらいというのはそれからの話ですが、私、おととい、有利な起債の話をしていただきましたけども、それをできたら利用した形で、少しでも減災に努めたいというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）先ほどの32ページの小学校建設に要する経費の委託料につきましては、紀見小学校、それから紀見北中学校等の来年度に向けて工事を実施するための設計委託料となっております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお

ります議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）教育部長より、先ほどの答弁の訂正がございますので、お願いいたします。

教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）先ほどの15番議員のご質問の中で、アンケートの学校名を、私、紀見北中、隅田中と申し上げましたが、間違っております。紀見東中学校、隅田中の誤りでございます。申しわけございません。

○議長（土井裕美子君）ご了承のほどよろしくお願いいたします。

訂正に対しての答弁はお許しいたします。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）私の問うた意味は、学校の名前が間違うとったというあれですけど、私が問うたのは、全部の学校を一応、アンケートイコール平等ということなんで、別に学校の名前がどうかではないんですけど、その点は全部把握しとるということを認識していいんですか。全部聞いたよという、その学校だけのアンケートを僕、聞いたわけじゃないんで。たまたま今回の議案上がってきたのは2校ですけども、アンケートというのは、教育委員会でどこもやと思うんですけど、これから改修していくであろうところは聞いてくれとるんですよねということを知ったつもりなんです。もし答えれるんやったら教えてください。あかんのやったら、後日聞きにいきます。それだけお願いします。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）先ほどの答弁させていただいたアンケートにつきましては、今申し上げましたように紀見東、隅田になるんですけども、今全体ということで把握してお

るということでの答弁ではございませんでした。今後、やっぱりこれから整備をしていく中で、学校、校長会等を通じて、そういう声というものが出てくれば、それはやはりきちっと子どもの個性、先ほど申しあげましたように多様性、また尊重はしていきたいというふうには考えております。

○議長（土井裕美子君）それでは、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和元年度橋本市一般会計補正予算（第4号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第29 議案第2号 令和元年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（土井裕美子君）日程第29 議案第2号令和元年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 令和元年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第30 議案第3号 令和元年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（土井裕美子君）日程第30 議案第3号 令和元年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております

ります議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和元年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第31 議案第4号 令和元年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第11号）について

○議長（土井裕美子君）日程第31 議案第4号 令和元年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和元年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第32 議案第5号 令和元年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（土井裕美子君）日程第32 議案第5号 令和元年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しま



した。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和元年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第33 議案第6号 令和元年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（土井裕美子君）日程第33 議案第6号 令和元年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 令和元年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第34 議案第7号 令和元年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（土井裕美子君）日程第34 議案第7号 令和元年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 令和元年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第35 議案第8号 令和元年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（土井裕美子君） 日程第35 議案第8号 令和元年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 令和元年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第36 議案第9号 令和元年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（土井裕美子君） 日程第36 議案第9号 令和元年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 令和元年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） ご異議がありません

ので、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第37 議案第10号 令和元年度橋本市  
病院事業会計補正予算(第2号)  
について**

○議長(土井裕美子君) 日程第37 議案第10号 令和元年度橋本市病院事業会計補正予算(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 令和元年度橋本市病院事業会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。